保育園

第1 監査の概要

1 監査の種類 定期監査及び行政監査

2 監査対象 福祉部(保育園)

3 事前調査期間 平成21年10月13日から平成21年10月19日まで

4 監査期間 平成21年11月13日

5 監查対象年度 平成20年度6 監查対象事項 財務事務等

7 監査方法 財務事務等が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているかなどに重

点をおいて、関係帳簿・書類の抽出調査、実査及び監査調書に基づく質問に

より行った。

第2 監査対象の概要

市立保育園25園のうち、次の4(7)園の監査を行った。

大矢知保育園、下野保育園、磯津保育園、くす北保育園

(富田保育園、坂部保育園、笹川西保育園は事務局による事前調査のみ実施)

各保育園では、乳幼児の保育や長時間保育など保護者の就労実態に合わせた保育、さらに、障害児の発達を促す保育など社会情勢の変化に対応した保育の充実に努めている。

また、都市化の進展や核家族化の進行等により育児に不安を持つ母親等が増加している現状から保育園が地域の子育て支援拠点としての機能を果たすべく、保育内容の一層の充実向上に努めている。

第3 監査結果

財務に関する事務の執行及び事務事業の執行並びに行政監査として、時間外勤務の状況、準公金の管理状況について監査の結果、次の指摘事項及び所見のとおり、注意、検討又は改善を要するものなどが見受けられた。今後の事務執行にあたってはこれらに十分留意し、保育園長会等を通じて周知徹底を図るとともに、改善を要するものについてはその措置を講じるよう要望する。

なお、改善の措置を講じたときは、遅滞なく通知されたい。

1 指摘事項

(1)支出事務について

ア 見積書と請求書に代表者印漏れが見受けられたので、今後このような不備が生じないよう 注意すること。 【注意事項】

イ 支出命令時に、物品等の納品を確認するため納品書等が必要であるが、納品書の日付が支 出命令書の検査検収日の後となっているもの、又は記入されていないものが見受けられたこ とから、適正な事務の執行に留意すること。 【注意事項】

(2) 備品の管理について

備品の管理について、備品ラベルが貼られていないものが見受けられたので適正な管理を行うよう注意すること。 【注意事項】

(3)公印管理について

ア 公印取扱責任者は、四日市市公印規則の規定に基づき、公印管守者の事務を補佐するため、 その課の職員の中から管守者が指名することとなっている。管守者と同じ人が届けられてい る園が見られたので、取扱責任者の指名に際しては、規則の趣旨に留意すること。

【注意事項】

イ 公印台帳の副本において公印取扱責任者の記載漏れがあったので、四日市市公印規則に基づき整備を行うこと。 【是正改善事項】

(4)財産管理について

遊具などで工作物として登録すべきものを物品として登録されているものや登録が漏れているものが見受けられた。四日市市公有財産規則に基づき、工作物として登録するよう改めること。 【是正改善事項】

2 所 見

(1)現金等の保管について

預かり金を管理する通帳について、保管者と口座名義人が同一となっている園が見受けられた。内部牽制機能を働かせるために、保管者と口座名義人を別にするなど、保管者と取扱者を別々にし、常に複数の目が届くように努めること。 【努力要望事項】

(2)物品の管理について

- ア 手提げ金庫や倉庫の中の保管物についてはリストを作成し、定期的な点検に努めること。 また、一部の園では消耗品を多量に(数年分相当)を在庫している園が見られた。常に適 正な在庫量を把握したうえで、必要量の発注に努めるなど、経営感覚を持って園の運営にあ たることを要望する。 【努力要望事項】
- イ 保育室など各部屋の整理整頓にあたっては、本やおもちゃ等がいかに見やすく出し入れが しやすいかなど、収納の工夫をし、効率性・機能性の向上に努めること。

【努力要望事項】

ウ おもちゃを定期的に清掃・点検することで衛生面の強化、紛失の防止、耐久年数の長期化 に努めるとともにより効果的な活用に努めること。また、陳腐化・不用化している物品につ いては児童福祉課と相談の上、適正に処分すること。 【努力要望事項】

(3) 賄材料費の支出について

園児の給食材料費として、各園で地域の利便性のよい業者から購入しているが、地元の業者数の減少により、価格に競争原理が働きにくくなってくることが懸念される。他の園での購入 実績を参考にして比較するなど、安全でよりよいものをより安価にということを心がけ、経費の圧縮に努めること。 【努力要望事項】

(4)食糧費の支出について

卒園式等において、来賓への接待・土産用に菓子類を購入している園が見受けられた。開園 来のならわしなどを十分考慮したうえ、全園が公平に実施できるよう福祉部において基準を検 討すること。
【検討事項】

(5)施設の安全管理について

調理用以外にプロパン庫を設置している園があるが、設置されているボンベの容量が年間の使用量に比して過大なものが見受けられた。園児の安全等に配慮し、適切な容量のボンベを設置するよう検討すること。 【検討事項】

(6)保育環境の整備について

園舎の建設後、相当年数が経過して、床などに傷みが見受けられる園があったので、計画的 に補修・修理をするなど保育環境の整備に努めるよう要望する。 【努力要望事項】